

## 平成 29 年度農地中間管理事業に関する意見書

農地中間管理機構が発足して 4 年目となる平成 29 年度は、2,318ha の農地を集積・集約化し、一定の成果を挙げたものの、単年度目標を下回る結果となった。

また、依然として農地の出し手と受け手のアンバランスがあること、集積対象地域が難易度の高い中山間地域にシフトしてきていること、契約管理件数の上積みに伴う業務負担の増加など、推進上の課題も抱えており、機構事業が本県農業の構造的強化に資するためには、更なる取組の強化と改善を図っていくことが必要である。

以下、農地中間管理事業の推進に関する法律第 6 条第 2 項の規定に基づく評価委員会の意見は、次のとおりである。

### 1 平成 29 年度農地中間管理事業の実施状況について

- 本県機構の貸付面積は 2,318ha（権利移転等除き 2,168ha）となり、単年度目標の 3,000ha を下回る約 7 割の実績となり、4 年連続での達成とはならなかった。  
しかしながら、国が公表した各都道府県機構の実績によると、担い手への新規集積面積が 1,174ha で全国第 2 位、集積目標に対する機構の寄与度が 25% で全国第 3 位となっており、前年から 1 つずつ順位を落としたものの、全国の取組が低調な中であって、本県機構は比較的健闘していると言える。
- 出し手からの借受けのペースが落ちてきた一方、担い手の拡大意欲は依然として高いが、集積全体に占める法人経営の割合は低下している。  
これは、法人等の担い手において、より生産性の高い農地を選別する傾向が高まってきたことも一因と推測され、今後、担い手のニーズに即した集積を図っていく上で留意すべき点である。
- 県内における集積が進展し、集積可能な農地の賦存量が減少する中、集積全体に占める中山間地の割合は 42% と増加している。県が独自に創設した条件不利農地の担い手への支援策や、中山間地域を多く抱える県北地域への駐在所設置等の効果が現れてきている。
- 事業を活用した担い手へのアンケートでは、機構事業に対して概ね満足している声が多いものの、農地の集約化やコスト低減など、事業の効果を評価する割合が前年から下がった項目もあることから、要因を分析の上、今後の事業推進に反映させていく必要がある。

### 2 平成 29 年度農地中間管理事業の実績から見た課題について

- 農地の貸付け希望と借受希望は件数・面積ともに大きな開きがあり、また、マッチングに至らない件数・面積も、潜在的に相当程度あると推察されることから、機構として農地を確実に結びつけていくためのさらなる努力が必要である。

- 農地をまとまりを持った形で担い手へ提供することは、機構の重要な役割であるが、本県では「あきた型ほ場整備」のような先進事例が創出される一方で、機構活用による規模拡大が必ずしも団地化に結びついていない事例も見受けられる。

平成 29 年度は、機構活用による平均団地数の増加が全国平均を下回り、前年からは大きく改善されたが、分散錯圃の解消と農地の面的集積に向けてさらなる検討が必要である。

- 平場の集積が一段落し、今後は中山間地域での集積が主体になっていくが、担い手が十分にいない地域においては、機構による積極的な農地の借入が進まず、受け手が積極的に集積に向かえるようなモデルの創出や環境整備が求められている。

### 3 平成 30 年度農地中間管理事業の推進方策について

- 平成 30 年度農地中間管理事業の推進方策については、概ね適正と認められるが、次の事項にも留意しつつ、目標面積の達成に向けて取り組んでいただきたい。

- ・集積可能な農地の賦存量が減少し集積の難易度が高まる中、地域の実情に即したきめ細かな事業推進が必要不可欠であり、市町村毎の成果や課題の分析にあたっては、「どれだけの積み上げがあったか」だけではなく、「今後どれだけの農地が残っており、どう集積していくか」の視点で取組を行うこと。
- ・農地の集積・集約化には、農地・人に関わる地域での話し合いが基本となるが、地域の主体的な動きに対して、機構を含めた関係機関・団体がサポートしていく進め方が望ましい。農地利用最適化推進委員等との連携にも期待する。
- ・他の集積手法が併存する中、担い手へ農地の面的集積を図っていくためには農地中間管理事業への一本化が有効であることから、積極的な誘導を図ること。
- ・農地中間管理機構関連農地整備事業については、農家負担なしで農地の集積と基盤整備が可能となることから、県と連携した積極的な事業活用の働きかけを行うとともに、特に中山間地において、農地の集積・集約化や分散錯圃解消に資するモデル的な事例を早期に創出し、県内における横展開を図っていくこと。
- ・受け手のニーズの多様化に対応し、その意向を十分に汲み取った事業推進を図るため、土地改良区への業務委託の拡大など、農家が相談できる場を増やしていくこと。

### 4 中長期的視点での取組について

- 機構関連事業等を活用した中山間地での集積モデルや、地区内の既存の利用権を機構事業に一本化した面積集積モデルなど、形成に時間を要するものについては、中長期のスパンで継続的に取り組むことが必要である。
- 今後増えてくると想定される更新案件（事業開始 10 年経過後から大幅増）に対しては、事務処理の効率化など、適切な対応を図ることが必要である。